

時系列で事実を並べる

問題文の事実（時系列）

時点	甲の行為（客観的事実）	発生した事実
4/1	Dの顔面を殴った	全治約2週間の顔面打撲
4/1	丙の顔面を殴った	全治約2週間の顔面打撲
7/1	Dに本件暴行を加えた	硬膜下血腫・意識喪失
7/1後	（丙がDを病院へ搬送途中）	居眠り運転車両が追突
その後	（甲の行為なし）	追突事故による肝臓破裂・失血で死亡

救命は確実だった／追突は暴行に誘発されていない／死因は硬膜下血腫でなく失血。

危険が結果へ現実化したか

規範

傷害＝生理的機能を害すること。因果関係は、実行行為の危険が結果へ現実化したといえる場合に認められる。行為後に介在事情がある場合は、実行行為の危険性・介在事情の異常性・結果への寄与度を考慮して判断する。

事実を積極・消極に分けて衡量する

争点：甲の暴行による危険がD死亡へ現実化したか

+ 危険の現実化を肯定する事情

- ・ 硬膜下血腫を負わせ意識を喪失させた
- ・ 放置すれば約6時間後に死亡する重大な危険があった

- 危険の現実化を否定する事情

- ・ 適切な治療を受ければ救命は確実だった
- ・ 追突事故は暴行に誘発されたものではない
- ・ 死因は硬膜下血腫でなく、追突事故による失血

衡量の結論 — 新たな危険（追突）の現実化。因果関係を否定し傷害致死は不成立

衡量から、書くべき順序が決まる

リアルB必須ライン

1. 傷害＝生理的機能を害すること。4/1・7/1の各傷害罪が成立
2. もっともD死亡との因果関係が問題
3. 因果関係＝実行行為の危険が結果へ現実化したか
4. 硬膜下血腫は危険だが、救命は確実だった
5. 追突事故は暴行に誘発されておらず、死因は失血
6. 危険の現実化は否定。傷害致死は不成立（傷害罪3罪・併合罪）

ここで答案が崩れる

地雷マップ

タグ	主地雷	回避方法
本件喪失	死亡したから傷害致死と短絡し経過を見ない	時系列を確認する
作り話	追突事故を書くだけで介在事情を評価しない	誘発性なしを書く
本件喪失	死因を落とし硬膜下血腫の延長で死亡扱い	肝臓破裂・失血死を書く

傷害・因果関係 — リアルB答案 vs リアルD答案

BEXA再現答案で読む — 何を守り、どこで本件を失うか

リアルB ◎ 介在事情を評価して否定

- ・因果＝危険の現実化、と定義
- ・追突事故を『居眠り運転・第三者の甚だしい過失＝異常性が極めて高い』と評価
- ・暴行の危険に含まれない（誘発性なし）→因果を否定

（B答案）「本件事故は、丙の後方から走行してきた自動車の運転手が居眠りをして…発生している。これは、第三者による甚だしい過失により生じている…異常性は極めて高く、…本件暴行の有する危険性として含まれているものとはいえない。」

リアルD △ 死因は指摘するが評価が薄い

- ・死因＝肝臓破裂による失血死、と正しく指摘
- ・『硬膜下血腫によるものでない』とだけ述べ、介在事情の異常性・誘発性を評価しない
- ・余計な規範（起きなかったことは考慮すべきでない）を挿入

地雷 作り話（介在事情を評価しない）

（D答案）「実際に起きたことのみを因果関係の判断において考慮すべきであり…Dの死因は…肝臓破裂による失血死であり、硬膜下血腫によるものではない。よって…因果関係は認められない。」

分かれ目 付録の原則『当てはめは評価で決まる』 — 介在事情を評価したか、事実摘示で止めたか。